

2012年度協約・協定改訂第3回団体交渉 労使関係について議論！ すべての項目で会社と対立！会社は誠意のある議論をせよ！

本部は8月29日、2012年度協約・協定改訂第3回団体交渉を開催しました。今回は労使関係の11項目について会社と議論を行いました。

主な議論は以下の通りです。

組合：『読売新聞』に掲載された葛西会長名による「原発再稼働」を推進する発言を撤回すること！

会社：この場では議論しない。必要な電力は国で確保してもらう。

組合：昨年度決算収入額、今年度収入見込額は、会社がりニア中央新幹線建設に必要としていた収入見込額の1兆1960億円に達していない。計画を見直すべきだ！

会社：団交事案ではないので議論しない。数値は想定の数値だ。

組合：中央本部、新幹線地本、三重地区に組合事務所を便宜供与すること！

会社：貸す場所がない。空いているように見える場所も会社の事業上使用しているため貸すことができない。

組合：管理者による反省文の強要などパワーハラスメントを直ちにやめること！

会社：反省文を強要したことはない。

組合：組合掲示板の設置基準を組合員5名以上としているが協約のどこに決められているのか！

会社：労使慣行である。他の組合も理解している。変えるつもりはない。

組合：組合掲示物を一方的に撤去することは不当労働行為だ。直ちにやめること！

会社：会社のやり方に問題があるとは考えていない。

組合：伊那松島分会では組合員3名全員がボーナスカットをカットされた。恣意的カットはやめろ！

会社：評価は公正公平に行っている。恣意的なものはない。

組合：苦情処理会議は会議の内容ではなく場が「非公開」という認識だ。

会社：会議の内容は秘密事項だ。知り得た秘密を公開してはならない。

以上のように一方的で全く誠意のない会社の姿勢を許さずさらに奮闘します。

第4回団体交渉は8月31日です。労使関係、60歳定年等について議論します。